

「保育の質のガイドライン」例文と「公立保育園の保育内容」項目の対応表

※ 文章中の網掛け：資料 4 7 に修正を加えた箇所

質のガイドライン 例文		公立保育園の保育内容 項目		
4 (1) ① 子 ど も の 権 利	子どもの権利について職員全体で確認し、十分配慮する。	P29	職員の資質向上	子どもの権利等について職員全体で確認し、十分配慮している。
	小金井市子どもの権利に関する条例を知り、育ち学ぶ施設での子どもの権利の保障について、職員全体で確認し、実践する。	-	-	-
	一人の人間として人格を尊重し、瞳や表情・態度から訴えている語りかけ等を真剣に受け止める。	P8	<身近な人と気持ちを通じ合う>	一人の人間として人格を尊重し瞳や表情から訴えている語りかけ等を真剣に受け止めている。
	不必要な声かけや、否定的な対応をしないなど、子どもを一人に人として尊重する。	P13	<人間関係>	子どもを一人の人として尊重し、不必要な大きな声かけや、否定的な対応をしないようにし、子どもとの信頼関係を作っている。
4 (1) ② 保 育 環 境	室内の環境は子どもたちが安全で過ごしやすい環境を維持する。	P29	職員の資質向上	室内の環境は子どもたちが安全で過ごしやすい環境を維持している。
	一人ひとりの日々の生活リズムを大切にし、心身共に健康に育ち安定して過ごせるように環境を整える。	P7	<健やかに伸び伸びと育つ>	毎日同じ生活リズムで生活することを大切にし、心身共に健康に育ち安心して過ごせるように環境を整えている。
	親しみのある物、生き物等が用意され興味関心が様々に広がるようにする	P9	<身近なものに関わり感性が育つ>	親しみのある物、生き物等が用意され興味関心が様々に広がるようにしている。
	発達にあった道具（食具・はさみなど）や玩具を用意する。	P16	支援の必要な子の保育	発達にあった道具（食具・はさみなど）や玩具を用意している。
	草花あそび、虫取り、川あそびなど、自然環境を生かした四季を感じるあそびの機会を作る。	P14	<表現>	草花あそび、虫とり、川あそびなどその園の環境を最大限に生かした四季を感じるあそびが充分できるようにしている。
	自分たちの住む地域への関心を深めるため、商店街や地域の施設等を含む地域とのつながりを作ることのできる取り組みを行う。	P13	<人間関係>	自分たちの住む地域への関心を深めるため商店街や公共施設の役割を知らせている。

質のガイドライン 例文		公立保育園の保育内容 項目		
4 (1) ③ 保育 内容	日々の保育は計画に基づいて行うが、子どもの姿に応じて柔軟に展開する。	P4	保育の計画及び評価	計画に基づいた保育を実践し、反省・評価を行い、次の計画に反映させている。
	個人差、発達の違いを踏まえて、一人一人が違っていて当たり前であり、互いに認め合う事が大切であることを伝える。	P15	保育の実施に関して留意すべき事項	性差、個人差、発達の違いを踏まえて、一人ひとりが違っていて当たり前なことを知り、互いに認め合う事の大切さを伝えている。
	園での生活をよりよく安定したものにするため、保護者と連絡を取り合い、家庭での生活の様子を把握する。	P8	<身近な人と気持ちを通じ合う>	家庭での生活を知ることによって園での生活をよりよく安定して過ごすため、保護者と連絡帳のやり取りをしている。
	子どもが自ら育つ中で直面するちょっとした困り感に気づき、その子にあった援助を行うことで、子ども自らが成長・発達していくことを支える。	P16	支援の必要な子の保育	他機関との連携をとりながら本人が生活していく中で困ることがないように成長発達を支援している。
4 (1) ④ 1 歳 未 満 児	室内、戸外でさまざまな遊びを通して身体を動かし健康な心と身体を育てる取り組みを行う。	P7	<健やかに伸び伸びと育つ>	室内、戸外でさまざまな遊びを通して身体を動かし健康な心と身体を育てる取り組みをしている。
	やさしい語りかけ、歌いかけ、発声や喃語への応答等をとおして、特定の大人への愛着を育み、愛情の基盤を培う。	P8	<身近な人と気持ちを通じ合う>	やさしい語りかけ、歌いかけ、発声や喃語への応答を通して大人との信頼関係を築き、愛情の基盤を培っている。
	自然物（虫・木の実・葉・花・石・砂・雪・氷など）に触れることで感覚の発達が促されるような取り組みを行う。	P9	<身近なものに関わり感性が育つ>	自然物（虫・木の実・葉・花・石・砂・雪・氷など）に触れることで感覚の発達が促されるような取り組みをしている。

質のガイドライン 例文		公立保育園の保育内容 項目		
4 (1) ⑤ 1歳 以上 3歳 未満 児	子ども一人ひとりの行動や思いをありのままに受け止め、共感的に心を動かしたり一緒に考えたりしながら、自分なりに考え、子どもが自分の力でやってみようとする気持ちを持つことができるよう援助する。	P10	<人間関係>	子ども一人ひとりの行動や思いをありのままに受け止め、共感的に心を動かしたり一緒に考えたりしながら、自分なりに考え、自分の力でしようとする気持ちを持つことができるよう援助している。
	食事、睡眠、遊び、休息を規則正しくとり生活リズムをつくり健康に過ごすことができるよう配慮する。	P9	<健康>	食事、睡眠、遊び、休息を規則正しくとり生活リズムをつくり健康に過ごすことができるよう配慮している。
	保育士が、子どもの気持ちに共感や代弁をしながら、子どもが自己主張したり相手の気持ちに気づくなど、社会性の芽が育まれるよう関わる。	P10	<人間関係>	保育士が子どもの気持ちに共感や代弁をしながら子どもが自己主張したり相手の気持ちに気づくなど、社会性の芽が育まれるよう関わっている。
	子どもたちが遊びに夢中になることができる時間と空間への配慮がされている。子どもの自主性、自発性を尊重すると共に子ども同士の関わり遊びが豊かに行われるよう定期的に玩具の入れ替えやコーナー作り等を工夫する。	P11	<環境>	子どもたちが遊びこむことができる時間と空間への配慮がされている。子どもの自主性、自発性を尊重すると共に子ども同士の関わり遊びが豊かに行われるよう定期的な玩具の入れ替えやコーナー作りを工夫している。
	自分の思いを伝えようとすることを大事にし、ゆっくりと落ち着いた態度で聴き、子どもからの言葉を引き出す。	P11	<言葉>	自分の思いを伝えようとすることを大事にし、ゆっくりと落ち着いた態度で聞き、子どもからの言葉を引き出している。
	子どもの表情、行為を受け止めその気持ちを言葉にして子どもに返していくことで思いや要求を表現できるようにする。	P12	<表現>	子どもの表情、行為を受け止めその気持ちを言葉にして子どもに返していくことで思いや要求を出せるようにしている。

質のガイドライン 例文		公立保育園の保育内容 項目		
4 (1) ⑥ 3 歳 以 上 児	戸外活動において、さまざまな身体の動かし方や、遊具の使い方、安全に楽しく遊ぶためのルールや危険回避の方法を学ぶことができるよう援助を行う。	P12	<健康>	園庭でさまざまな身体の動かし方や、遊具の使い方、安全に楽しく遊ぶためのルールや危険回避の方法を知っていく。
	生活や遊びの中で、子どもが互いに思いを主張し自分の気持ちの調整を学んでいけるような取り組みを行う。	P13	<人間関係>	生活や遊びの中で、子どもが互いに思いを主張し自分の気持ちの調整を学んでいけるような取り組みをしている。
	自然の中で思い切り遊び、好奇心や探究心を刺激するように目的をもって戸外活動を行う。	P13	<環境>	自然の中で思い切りあそび好奇心、探究心を刺激するようにさまざまな目的をもって散歩に行っている。
	わからないことや知りたいことなどを、相手のわかる言葉で表現し、伝えられるよう援助する。	P14	<言葉>	わからないことや知りたいことなどを、相手のわかる言葉で表現して伝えられるよう援助している。
	おとなのための行事とならないよう、大人目線の完成度にとらわれず、子どもたちが自ら感じ考えたことを軸に行事を作り上げ、子ども自身が達成感を味わえるように援助する。	P14	<表現>	子どもたちが自ら感じ考えたことを軸に行事を作り上げ達成感が味わえるように援助している。
4 (1) ⑦ ど 配 慮 を 必 要 と す る 子	個別配慮をしながらクラスの仲間と散歩へ行ったり、一緒に生活できるように工夫する。	P16	支援の必要な子の保育	個別配慮をしながらクラスの仲間と散歩へ行ったり、一緒に生活できるように工夫している（バギー使用など）。
	専門家のアドバイスをもらい、職員で共有することで、全体のスキルアップにつなげる。	P16	支援の必要な子の保育	専門家のアドバイスをもらい、職員で共有することで、全体のスキルアップにつなげている。
	他機関との連携をとりながら本人が生活していく中で困ることがないように成長発達を支援する。	P16	支援の必要な子の保育	他機関との連携をとりながら本人が生活していく中で困ることがないように成長発達を支援している。

質のガイドライン 例文		公立保育園の保育内容 項目		
4 (2) ① 食育	食事のときは、子どもの気持ちに寄り添い、無理やり食べさせるようなことはしないよう、支援を行う。	P20	保育園の特性を生かした食育	無理やり食べさせることなく子どもの気持ちに寄り添いながら食事介助している。
	子どもたちが友だちや保育士との食事中的の会話を楽しみ、友だちと一緒に食べる喜びを感じながら給食を食べられるよう支援を行う。	P20	保育園の特性を生かした食育	子どもたちが友だちや保育士との食事中的の会話を楽しみ、友だちと一緒に食べる喜びを感じながら給食を食べている。
	個人差やその日の体調など個々の子どもの状態に合わせて量を加減したり、献立の趣旨にかなった適切な温度で給食を提供する。	P21	保育園の特性を生かした食育	個人差やその日の体調など個々の子どもの状態に合わせて量を加減したり、年齢、月齢（咀嚼力等）に応じた柔らかさや味付けなど細かい配慮（大きさ、形態）を行っている。
	食事するタイミング（いただきます・ごちそうさま）は、全員同じタイミングに統一するのではなく、個々の子どもの生活リズムにあわせたタイミングで行う。	P21	保育園の特性を生かした食育	温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに食事ができるなど、献立の趣旨にかなった適切な温度で子どもの食事のタイミングにあわせて給食が提供されている。
	保育園の給食方針や目標が計画され、計画に基づき栄養士・調理職員と保育士等が定期的に情報交換し、連携を図って食に関する取り組みを行う。	P21	保育園の特性を生かした食育	保育園の給食方針や目標が計画され、計画に基づき栄養士・調理職員と保育士等が定期的に情報交換し、連携を図って食に関する取り組みを行っている。
4 (2) ② 健康	健康診断、測定結果を記録して、発育、発達状態を把握する。	P18	<健康管理>	健康診断、測定結果を記録して、発育、発達状態を把握する。
	保育中、子どもの異常が発見されたら、保護者に連絡するとともに嘱託医、かかりつけ医に相談して、適切な処置を行う。	P17	<健康状態の把握>	保育中、子どもの異常が発見されたら、保護者に連絡するとともに嘱託医、かかりつけ医に相談して、適切な処置をする。
	子どもたちが自分の身体に関心を持ち、健康な身体づくりに取り組むよう支援を行う。	P19	<子どもへの健康教育>	自分の身体に関心を持ち、健康な身体づくりに取り組めるようにする。

質のガイドライン 例文		公立保育園の保育内容 項目		
4 (2) ③ 安全管理	日常的に遊具の安全点検や保育環境の点検を定期的に行う。必要に応じ改善を行う。	P23	事故防止及び安全対策	日常的に遊具の安全点検や保育環境の点検を定期的に行う。必要に応じ改善を行っている。
	外部からの不審者等の侵入防止のための対策や訓練を行う。	P24	事故防止及び安全対策	外部からの不審者等の侵入防止のための対策や訓練を行っている。
	職員の衛生知識の向上と対応手順の周知徹底を定期的に行う。	P23	環境及び衛生管理	職員の衛生知識の向上と対応手順の周知徹底を定期的に行っている。
	アレルギー食品、献立の確認や、誤飲した場合の対応方法について職員間で周知し、訓練を行う。	P22	食育の環境の整備等	アレルギー食品、献立の確認や、誤食した場合の対応方法について職員間で周知し、訓練を行っている。
	「保育所における感染症対策ガイドライン」など、国や関係機関から発出される通知や指針の内容を確認し、職員間で共有している。	-	-	-
4 (2) ④ 災害への備え	防火設備・避難経路等の安全性が確保されるように、定期的に安全点検を行い、職員全体で共有する。	360	施設・設備等の安全確保	防火設備・避難経路等の安全性が確保されるように、定期的に安全点検をおこなう。
	災害時を想定して、定期的に避難、消火、引き取り訓練を計画に沿って行う。	364	災害発生時の対応体制及び避難への備え	災害時を想定して、定期的に避難、消火、引き取り訓練(伝言ダイヤル)を計画に沿って行っている。
	地域の関係機関との連携を図り、協力が得られるように努める。	365	地域の関係機関等との連携	地域の関係機関との連携を図り、協力が得られるように努める。

質のガイドライン 例文		公立保育園の保育内容 項目		
4 (3) ① 者に保育所を利用している保護者	日々の保育の意図や保育のねらいを、必要に応じて保護者に伝える。	P27	保護者との相互理解	園だよりや懇談会を通して、日々の保育の意図や保育方針を伝えている。
	連絡ノートや面談を通して、保護者の気持ちや子育て等の悩みを聞く。	P27	保護者との相互理解	連絡ノートや面談を通して、保護者の気持ちや子育て等の悩みを聞いている。
	専門的な知識を生かして保護者の状況に寄り添い、必要な支援を行う。	P27	不適切な養育等が疑われる家庭への支援	専門職の知識を生かして保護者の状況に寄りそい、必要な支援を行っている。
	日々の子どもの観察と保護者への個別の支援を行い、子どもの虐待を未然に防ぐよう努める。	P27	不適切な養育等が疑われる家庭への支援	日々の子どもの観察と保護者への個別の支援を行い、子どもの虐待を未然に防ぐよう務めている。
4 (3) ② する地域の子育て支援	地域の子育ての拠点として、地域住民との交流の機会などを保育所の実情に応じて設けるなど、地域と連携・交流する取組を行う。	-	-	-
	施設や園庭の開放、また子育て相談やミニ講演会の実施など、保育所の実情に応じて地域の子育て家庭に対する支援を行う。	-	-	-

質のガイドライン 例文		公立保育園の保育内容 項目		
4 (4) 保育者としての資質向上	保育指針を十分に理解し、日々の保育実践に活かしており、向上心を持って取り組む。	P29	職員の資質向上に関する基本的事項	保育指針を十分に理解し、日々の保育実践に活かしており、向上心を持って取り組んでいる。
	倫理観、人間性、保育園施設職員としての責任感を持ち、自覚をもって保育に従事する。	P29	職員の資質向上に関する基本的事項	倫理観、人間性、保育園施設職員としての責任感を持ち、自覚をもって保育に従事している。
	研修の機会をとらえてスキルアップをし、職員間で伝え合い共有する。	P29	職員の資質向上に関する基本的事項	研修の機会をとらえてスキルアップをし、職員間で伝え合い共有していく。

5 (1) 運営体制	保育事業者として、熱意と積極性を持っており、保育に対する理念や方針が明確である。	-	-	-
	職員が安定して働き続けることができる労働条件（給与水準・休暇制度・休憩時間など）が整備されている。	-	-	-
	職員の経験年数や年齢等について、均衡のとれるような体制に配慮している。	-	-	-
	職員が自らの目標に向かって取り組めるようキャリアパスが明確に示され、それに合わせた研修体制が整えられている。	-	-	-
	職員が、日々の保育に、向上心を持って取り組むことができる環境を整える。	-	-	-
	職員が、研修に参加できる機会を整えるとともに、その結果を職員間で伝え合い共有する機会を設ける。	-	-	-

質のガイドライン 例文		公立保育園の保育内容 項目		
5 (2) 保育の質の向上のための連携の地域や他機関	社会全体で子どもの育ちを支援するという視点を持ち、必要に応じて保護者や地域の関係機関等と情報交換を行っている	-	-	-
	地域の実情を理解するための取り組みを行っている	-	-	-
	保護者や地域の関係機関等に、保育所の存在や役割について理解を求めるための取り組みを行っている	-	-	-
	地域に開かれた社会資源として、次世代育成支援（職場体験、ボランティア、インターンシップ、実習生の受け入れ）や、世代間交流（高齢者施設との交流等）を行う。	P28	地域支援	地域に開かれた社会資源として、次世代育成支援（職場体験、ボランティア、インターンシップ、実習生の受け入れ）や、世代間交流（高齢者施設との交流など）を行っている。